横浜市立永田台小学校校長 武山 朋子

## 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の 校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。 本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

## 1 対象児童

校庭開放を行う学校に在籍する児童

- ※緊急受入れで登校している児童や、卒業する6年生も含みます。
- ※緊急受入れの児童は、下記の時間になったら校庭で遊ぶことができます。
- 2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

時間	9:00~9:50	10:00~10:50	11:00~11:50
3月17日(火)	高学年	低学年	中学年
3月18日(水)	高学年	低学年	中学年
3月23日(月)	中学年	高学年	低学年
3月24日(火)	中学年	高学年	低学年

## 3 参加するにあたって

- □ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。
- □正門のみを開錠します。
- 口体育館前の受付にて、健康観察票をもとに健康状況を確認いたします。

□健康観察カードを忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません。(来校しても受付にて参加をお断りいたします)
□緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに受け入れでご活用の健康観察カードを、今回の校庭開放でもご使用ください。
□できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
□校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
□ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
□今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。ご承知おきください。
□お菓子、携帯・スマホ・タブレット等を学校には持ってこないようにしてくだい。
□途中で帰るときは、職員に声をかけてから帰ります。再入場はできません。

□家から遊具やボールを持ち込むことはできません。学校のボール・竹馬・長縄・一輪

4 持ち物

健康観察カード マスク ハンカチ

車を貸し出します。

- 5 その他
  - □雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。
  - □その場合は、8:30に決定し、ホームページでお知らせいたします。